

匝瑳市区長会「まちづくり座談会」概要

テーマ：コロナ禍でのまちづくりについて～地域の活性化～

- 1 日 時 令和2年11月1日（日）10時10分～12時10分
- 2 場 所 市民ふれあいセンター会議室
- 3 参加者 匝瑳市区長会役員13人（欠席2人）
- 4 市職員 市長 副市長 教育長 秘書課長 企画課長 総務課長 財政課長 税務課長 市民課長 環境生活課長 健康管理課長 産業振興課長 福祉課長 高齢者支援課長 市民病院事務局長 学校教育課長 生涯学習課長

5 概 要

- (1) 開会
- (2) 区長会長あいさつ
- (3) 市長あいさつ
- (4) 自己紹介
- (5) 座談会
- (6) 閉会

6 座談会の概要

座長

まちづくり座談会発言要旨に基づき、順次進めさせていただく。初めに〇〇区長から、発言要旨における内容等の説明をお願いする。

発言者

匝瑳市と旭市を比べた場合、匝瑳市の個人資産、要するに現金、キャッシュフロー、これはかなり旭市より多いように感じている。旭市は少し発展しているように見えるが、フランチャイズチェーンの大型店が入っている状況であり、個人的に店舗の場合はそんなに増えていないと思う。余剰資金があるために前向きになれず、守りに入っていると思われる。1人に10万円ずつ給付されたが、ほとんどが預貯金に回っており、個人個人が守りに入り先へ進めない。前向きになれない。個人的に3年前から進めていることがあり、今の産業振興課長の時代では

なかったが、大浦ごぼうをPRしようと思いいろいろかけ合ったが、なかなか進まないため、直接成田山へ交渉した。契約栽培であるため表に出せないのも、成田山の承諾が得られれば、表に出せるのではないかと思いいろいろ今年2月あたりにかけて合ったところ、断固として却下された。確かに流通していることは間違いない。認知しているが、表に出すことはやめてくださいと言われ、ホームページなどに載せてみようかと思いいろいろやってみたが、ここで止まってしまった。あと、将来のために、何か活性化ということだが、市長からいろいろお話を聞いたが、公の機関に対してはいろいろな建て替えとか改修工事とか色々進んでいるが、個人的なことになると、中央通りを出したらいけないかもしれないが、中央通りはほとんどシャッターである。確かに国道沿いの方は結構開けているが、旧道の方はほとんど空き家になってしまい、これを何とかしないと、確かに国道の方では大型店は盛るが要するに小型店、栃木県とか茨城県の方に持ってかれてしまうような形ではいけないと思うので、この点何とか、中央地区だけで言っているが、植木の方もいろいろ話を聞くと、一定のところは結構中国とか海外輸出しているようだが、全体には回っていない。全体には前向きではなく、1社2社がある程度輸出関係で進んでいるような状況だが、何とか皆さんがもう少し前向きになれるような何か意見を吸い上げてくれるような行政、窓口があればと思う。

座長

それでは、発言に対して市長はどのような考えか答えていただきたい。

市長

貴重というよりも的を射た鋭いご質問ということでお受けさせていただく。資産のある方は、このコロナ禍において経済が非常に疲弊している状況の中、有効に活性のために頑張っていたきたいというのは私も同感である。特に個人店舗、商店街、シャッター通りになっているということは本当に私も残念に思い、行政の方で、活用方法や再生方法を考えているが、一朝一夕にはなかなかいかないという状況ではあるが、引き続き商店街また商業、経済活性化のために本市の商業政策、あるいはまた植木と本市は植木産業が主要産業であるので、植木、農業を含めて頑張っていきたい。ご質問の要旨は、このような時代だからこそ経済そしてまた市民の活性化を促す方法はないのかということだと思ふ。コロナ対策に集約させていただくが、現在、各事業者また、関係者においては、今回特に売り上

げの減少あるいはまた環境、経済環境が一段と苦しくなったのではないかと思われる。その中でも特に飲食関係が一番顕著に表れているといわれており、私も目にしている。本日お配りした新型コロナウイルス感染症の対応状況等について、その新型コロナウイルス感染症に対する市独自支援策の状況の中で特に強調したいのは、市の商工会等のご協力をいただき、市内事業者の皆様の支援と地域経済の活性化、さらには市民生活の支援を図るために、独自の施策として市内に住民登録がある全世帯に対し、一世帯当たり1万円の地域応援クーポン券を配布させていただいた。また、その次のプレミアム付き商品券の発行事業では、これまで10パーセントのプレミアム付き商品券を発行していたが、プレミアム率を20パーセントに引き上げて、5,000セットを発行している。そして商工会でもいろいろ検討したようだが、例年恒例の歳末ジャンボ宝くじについて、行政の方からもぜひ開催していただけないかということで、支援体制をし、例年通りに商工会の方でも歳末ジャンボ宝くじを実施すると伺っている。このようにコロナ禍の厳しい状況ではあるが地域経済の活性化に積極的に取り組んでいきたい。

また、このような意見を吸い上げる方策として、区長会に限らず随時市民に向けて窓口を開いてこのような意見交換会をやっていただきたいと要望があるが、私も今後市民に向けて、さまざまな話し合いや意見、また、要望をいただけるような機会を作りたいと考えている。

発言者

公のこのような場ではなく、窓口を作り、そこに相談していけるような、資金的なものではなく、飲食店を営んでいるが対前年比で売り上げが1割くらいになってしまいかなり苦しい。そういう金銭的な窓口、例えばいろいろ補助金をいただき大変ありがたいが、そうではなくて地域の中でどういうことがどんな話でもいいからどんな小さいことでいいから何か吸い上げてくれるような窓口があればいいと思う。産業振興課でほとんどやっていただいているが、他にも簡単に皆さんの意見を言えるような窓口があればいいと思う。

市長

努力していく。

座長

続いて豊栄地区の〇〇区長をお願いします。

発言者

前代未聞の難局に対し、市民の感染症の健康不安、感染症拡大対策による経済的な不安に対して、市としてはどのような方策を打ち出しているか伺えればと思っていたが、市から配布された用紙に項目がどっと並んでいるので、これは了解というか納得した。

域内総生産という言葉があるが、たぶん匝瑛市で匝瑛市の半期での総生産の落ち込みの割合、今は減少傾向にあるのかを伺えればと思うが、明確な数字は出ていないと思うが、おおよその範囲で分かるところで教えていただきたい。

2番目に、ちい散歩で知ったが、匝瑛市は歴史的文化遺産と自然にも恵まれた良い所だと思う。私が思う二度三度と訪れた場所は、古くても環境が整備されていて、常に清掃がなされ、すがすがしく、美しく感じられる場所である。そのようなことが第二次総合計画策定の中に含まれることを期待し提案した。

水道の民営化について、今、国では官民連携でやるということで、安全安心をうたっているが、匝瑛市の場合、やたら高い。何か地域によってかなり格差があり、民営化になってから、匝瑛市の料金これから上がる方向にあるのかということも質問する。

市長

コロナウイルス感染症に対する状況についてということで、これは市独自の取組状況を主にまとめた資料だが、市がどのような事業を実施したか記載してある。資料と重複するかもしれないが、感染拡大防止や健康不安あるいは経済的な問題、経済不安等があるので、各課長から最初に用意をしているこれらの問題について報告させていただく。特に市民の医療提供の体制について、コロナ問題の窓口が、健康管理課となるので、健康管理課から医療体制について、そしてまた、市民病院がどのような対応をしているかということで、最初の健康管理課長と市民病院事務局長から、今までの取り組みの経過と現況等を報告させる。

健康管理課長

それでは新しい診療体制ということで説明させていただく。症状から感染が疑われた場合には、まず保健所に相談した上で、指定をされた医療機関を受診し、必要な場合にPCR検査を受けるという流れであったが、例年インフルエンザの

流行期には多くの発熱患者が発生をしており、今年度も同程度の患者が発生することが想定される。発熱のある患者が季節性のインフルエンザなのか、また新型コロナウイルスなのか、これを医学的に判断するということが非常に困難であるために、次のインフルエンザの流行期に備え、発熱等の症状のある多くの患者に対して地域において適切に相談、診療、検査を提供する体制を整備することとなった。発熱患者の診療検査を行う医療機関を発熱外来、電話等による相談を受け付け、適切な医療機関を案内するとともに、受診に当たっての留意事項等を伝えることができる医療機関を発熱相談医療機関として県が指定し、市と保健所、医師会、地域の医療機関と情報を共有する。現在、県がすべての医療機関に対して発熱外来や発熱相談について調査を行っており、その集計作業を進めている。今後は、まず、かかりつけ医に電話で相談し、かかりつけ医にて診療が可能であればそこで受診をしていただき、その医療機関が診療できない場合には、診療が可能な医療機関を案内していただき、必要に応じて検査を受けるようなことができる体制と今後はなる予定である。

市民病院事務局長

市民病院での取り組みと併せ、健康管理課長からの発言に関する市民病院の対応についてお話をさせていただく。すでにお手元に渡っている資料の中で新型コロナウイルスに対する市民病院の取組状況が記載してあるので、資料をご覧ください。市民病院ではこれまで、コロナ感染が疑われる発熱等の症状のある方については専用の診察室で診察していた。このような方が受診される過程には必ず保健所の関わりがあり、保健所から紹介をいただき、当院で受診するという流れであったが、先ほど健康管理課長からあったように、今度新型コロナではなくインフルエンザが流行し、受検者の増加が想定される中で、県から市民病院でも発熱外来として対応できないかという話があり、市民病院でも発熱外来をお受けし、県から発熱外来として認めるという通知がきている。今後、発熱の症状が出た場合には市民病院へ電話していただき、病院の専用の診察室で受診していただくということが保健所を介さずに、病院に直接電話をいただき受診できる体制に11月から変わった。市民病院だけでなく、市内の開業者の中でも発熱外来を受け、直接電話してそこへ受診することができるよう変わっているところである。

市長

それでは、産業振興課。

産業振興課長

域内総生産というお話であるが、域内総生産という数字は産業振興課では持っていない。しかしながら中小企業緊急支援給付金という給付金事業と、農林漁業緊急支援給付金という事業があり、この事業については、前年度の同月と比較し、30パーセント以上売上げが減少している事業者が対象となる。中小企業緊急支援給付金の申請者は10月19日の数字で547件あり、中小企業者の約44パーセントが申請していただいている。農林漁業緊急支援給付金の申請者については、同日現在、農林業、漁業、畜産業の合計で109件あり、全体の約7パーセントとなっている。申請期間があと3か月あり、10月に入ってから引き続き申請がされている状況であり、中小企業、取り分け飲食業への影響が大きいというのがでていることである。

環境生活課長

続いて、水道について、匝瑳市は、八匝水道企業団で匝瑳市と横芝光町が共同で企業団を運営している。その水は九十九里水道企業団から給水し、給水料金の単価によるが、その単価で水を購入し、市内に配っているという状況である。その中で、費用について、今後、人口が減ったり世帯数が減ったりするということがあると思う。それから、現在水道事業として水を配っている水道管が経年により劣化するので、その更新事業などが今後予定されるが、費用を背負ってく世帯、人数が減ることにより、今後の負担は、上がってくるのではないかと考えている。ただ、この料金については先ほど話した給水の単価と、配水管の工事などの費用の負担が掛かるので、なるべく市民の負担にならないように努力しているところであるが、その辺についても八匝水道企業団と連携しながらこれからも続けていきたいと思っている。また、水道の民営化や官民連携については、現在、そのような話はない。

市長

それでは経済的な取り組み、また、感染拡大に対する所得や所得の減少等、市税面にもいろいろ影響するので、それらの問題を福祉課長、学校教育課長、税務課長、市民課長から報告させる。

福祉課長

私からは、新型コロナウイルス感染症に対する市独自支援策の状況の中の1番目、子育て世帯への臨時特別給付金については、国の給付制度で、今年4月に高校生になったものまでを対象とし、1人1万円を給付した。続いて、ひとり親家庭臨時特別給付金の給付については、国でも実施していたが、市から第1子に2万円、第2子以降に1万円を給付した。続いて、保育所（園）給食費の6か月間免除、補助について、市内在住の保育所、保育園、こども園に通っている児童に対し、今年7月から12月までの6か月間、給食費を無償化した。続いて、保育所（園）への衛生資材等整備、購入補助として、各保育所（園）、こども園について、感染予防の資材の購入費として5万円を補助した。次に保育所空調設備の改修整備については、公立の保育所で、2か所エアコンが故障したため、エアコンの効く部屋が密の状態にならないようエアコンを整備した。

学校教育課長

私からは学校教育における対策について説明する。まず感染拡大防止対策について、国の衛生管理マニュアルあるいは、県の学校における感染対策ガイドラインがあり、そちらを踏まえ、市内校長会議で協議確認しながらこれまで対応してきた。資料に学校の動きを記載したが、6月の学校再開以降、毎朝の検温、マスクの着用、手洗い、換気に加え、職員が毎日校内の消毒作業に当たっている。それから授業、給食では3密を防ぐということで、座席の間隔を空ける。あるいは黒板に向いて活動する。あるいは感染の確率が高いと考えられる活動、調理や歌などについては年度の後半に変更するなどした。また、行事や部活動においても密集する活動は避ける工夫している。それから修学旅行については、旅行先での不特定多数の人との接触がやはり避けられないということから、8月12日に市内全校の中止を決定した。代わりに年度内に県内日帰りでの在外行事を実施する予定でいる。次に家庭の経済的な不安に対する支援の対策について、まず、市内幼稚園、小・中学校の給食費、これを6月の再開から11月までの6か月分。この期間の給食費を免除した。また、関連して匝瑳市に住民票があり、市外の小・中学校あるいは特別支援学校に在学している児童生徒の保護者にも同様に6か月分給付を行う決定をした。それから育英資金の返還猶予。また、準要保護家庭への食費支援で、4、5月の臨時休業の期間を対象として給付した。引き続き子どもたちの感染防止対策を徹底し、楽しく生き生きと生活、学校生活を送れるよう

に努めてまいりたい。

税務課長

私からは、本日の資料にはないが、地方税法等に基づき新型コロナウイルス感染症により、所得等の減少による市民税等の減免及び猶予についての状況についてお答えをさせていただく。猶予、減免どちらも昨年度に比べ一定の収入の減少された方、今後見込まれる方が対象となる。それでは初めに減免について、10月30日現在で、85人から相談を受け、その内、国民健康保険税で48人の減免を行っている。続いて納税の猶予について、同じく10月30日現在で、延べ130人から相談を受け、4税目で23件、実人数で12人の猶予を行っている。なお、市税等の減免の内、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免の特例については、令和3年3月31日までに、税の猶予については、令和3年2月1日までに納期限を迎えるものがそれぞれ対象となるので、引き続き周知を図っていきたい。

市民課長

私からは介護保険料と保険料の減免措置について説明させていただく。新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少した場合、具体的には事業収入等で昨年度から比べて3割以上減少した場合、後期高齢者医療保険料また第1号介護保険料等の減免措置を行っており、市ホームページや広報でお知らせしているところである。減免実績として、後期高齢者医療保険料は現在のところまだ実績はないが、介護保険では、1件、また、国民年金の保険料も減免措置があり、12件実績がある。今後もPRに努めてまいりたい。

市長

それでは歴史的文化遺産と自然の環境整備について、この点について、私のあいさつの中でも、ちい散歩という格好で、私の散歩のまち匠瑳というのをまちづくりの一環で位置付けている。ご案内のように本市には飯高寺という国の指定文化財がある。その他数々の文化財もあり、第2次匠瑳市総合計画では、地域の歴史と風土に根差した文化資源を地域文化の振興に活用しつつ後世に伝えていくため、貴重な歴史文化遺産の保護、活用に努めているところである。この文化遺産と自然の環境整備について、担当である産業振興課長より説明をさせていただく。

産業振興課長

産業振興課からは観光についての取り組みについて説明させていただく。本市出身の俳優故地井武男さんのいろいろな街を散策し散歩の楽しさやそのまちの新たな魅力を伝えたテレビ番組ちい散歩は、私たちに匝瑳市を歩くことで今まで気付かなかった匝瑳市の何かを見つけるということができることを教えていただいた。市ではお薦め散歩コースとして9コースを設定しているところであるが、現在その9コースも含め、洗い出し、再確認、新規設定等の作業を進めているところである。引き続き散歩のまち匝瑳が広く知れ渡るような取り組みをしてまいりたい。第2次匝瑳市総合計画では散歩のまちづくりの推進について取組項目として位置付けられている。

座長

ではよろしいか。休憩を5分間したいと思う。よろしく願います。

(休憩)

座長

それでは再開する。続いて飯高地区の〇〇区長願います。

発言者

それでは私の方から、行政による地域住民の広報のあり方、この内容よりもある機関を紹介したいのが本来の趣旨である。コロナウイルス感染拡大広報については、新聞、テレビ、ホームページ、広報紙、防災無線など流れているのでその辺りで確認している。されど、もう10か月くらい経過しているので、コロナに対する対策がマンネリ化傾向にあると思う。いろんな広報紙流してもらっている。今日も11月号を見る。やはりあれはあれで必要と思う。関係する人、特に孫なんか載っていると、待ち遠しくてそれを待ちわびる。あと、新聞などで見るが、私みたいにもう60過ぎると、老眼掛けて隅から隅まで読まない。タイトル見て好きなところだけ読んでしまう。好きな人は、隅から隅まで読むと思うが、意外と高齢者になると読まない。そういうところで読みやすい広報紙もいいのではないかなと、ワンペーパーで、小さい字でたくさん書かれている場合もまたなかなか読まない。関係あれば読む。読みやすくわかりやすい広報紙、それも必要に応じて発信すればどうなのかなと、そこで少し紹介したい。うちの飯高地区、飯高

小学校、人数の関係で閉校となった。それで飯高も年々過疎化が進んでいる。例えば片子は20世帯があと10年、15年すると、大体3、4くらいしか残らない。あとは全部空き家ですよ。これが現実、どうなるかわからないが、その息子さんか帰る、戻ってくるかもしれない。それがないと、どうしても20世帯が、うちの地区では4世帯くらいしか残らないのかなというのが現状。そういうところで、高齢者がパッと見てわかるようなもの。そういうことで支援学校が共存共栄ということで、私も初めて知ったが、その中でアンケートを取ったりして、アンケートで問題があると、それに基づいてやれるところは学校でやる。やれないところは、市にお願いしたとか保健所にお願いしたとか連携を取っている。例えばこのように絵でわかるように、絵と大きい文字で、パッと見ることのできるように、飯高三つの感染対策だとか、それからあと、家庭内の消毒の方法、マスクの作り方、新型コロナウイルス感染拡大防止対策だとか、もういろいろ余計なこと書かない。大事なところは市の方で広報紙に掲載してくれるので、その辺りでこれは大事だよってこうやってもらっている。なおかつ、コロナのやはり意識付け、危機意識を持たせるという意味で、今度作品展、飯高のコロナ展、現在作品を募集中ということで、このような形で流してですね。最初の施策なのでなかなか思うようにいかないと思うが一所懸命やっているもので紹介したい。市の方でもいろいろやってもらっている。それは了解している。ただ、一つの案として、こういうのも流していると思う。私が目にしないだけで、あともう一ついいか。お願いというか、この感染対応状況の防災分野、避難所の衛生資材等整備とあるが、ここでこの間、避難所開設訓練に呼ばれて行った。そういうところで、ただ問題は私も初めてなので、学校の方が体育館を貸して去年5人くらい避難したと、それも知らなかった。今年はどこが違うかということ、もし仮に、感染の疑いがある人が来た場合にどのように対応すればよいか、最初は体育館の隅ではどうかなど話したが、まずいだろうということで、違う場所に入れるしかない、学校は学校だからいろいろな部屋はある。しかし、生徒、生徒でこれはまずいだろう校舎に入れられないなど、トイレも一緒だからということで、それではコミュニティセンターしかないということで、私も鍵を預かっているが、私の一存ではできないので、区長を集めて、こんな中でこんなわけだけど、もしあった場合は、コミュニティを使う。反対するなら、反対する地区に預かってもらうということで、

何も意見はでなかった。だがそれに伴う資材、例えば感染します。聞いたが各市町村そこまでそろえてないと、考えておいてもらわないとこれは困る。ただ、もしあった場合、台風9号とか来る前に、かっぱの購入をした。もしあった場合は、0.1パーセントでもあれば、やはり無いと不安なので、その辺り考えてもらいたい。先ほど市長が言った通り収束への目途が立ってない状況なので、確率的に1パーセントあれば、その辺り考えてもらいたい。あと、気が付いた点で、市、地域住民、私も自主防災の会長やっているので、よくよく思ったら、地域の駐在がいらない。実際地域に根差した活動して、地域と一緒に寝泊まりして、この地域にね。その駐在がいないと、あれ、これはおかしいなと思って、その辺り少し考えてもらった方がいいのかなと、あと署に行ったら、

市長

駐在というのは警察、あのおまわりさんの駐在か。

発言者

そう。だから、関係ないといえば関係ないが、一応。

市長

いやいやいや関係ある。

発言者

災害などが起きた場合、市長トップで、その中に消防だとか、警察だとか、全部入るわけなので、連携していると思うが、ただ、たまたま署に行ったら、署長が、いや知らん。災害訓練やってみただけで、私知らない。いつやった、おかしいなって、新聞載っているというので、いやこれは開設、避難所開設訓練この間やったけど、それじゃないのかなと、なんか村八分にされたのではないかという感じがしたので、連携をとってもらいたい。

市長

貴重なご意見というより、ご指摘感謝する。特に広報、高齢者や過疎化に向かっていく歯止めをかけなければいけないような地域や、特に広報が大切だということのご意見。まさにその通りだと思う。質問の中にあるように本市では、広報そうさ、ホームページまた、防災行政無線を通じて適宜、広報している。またコロナ禍、コロナの感染拡大防止のために、今年は8回の新聞折り込みをした。第1回になるが、おそらく前区長の時だと思うが、このチラシを回覧でお願いした

いというような場面もあったが、区長も、もちろんそれはやっても構わないが、個々に手渡すのはコロナ感染防止上あまりよくないのではないかというご意見もいただき、それから新聞折り込みにて配布している。また、そのような中でなかなか高齢者の方には、なかなか読まない。目につかないというような環境下もあるかと思う。特に今説明のあった飯高地区では、このような格好で、特に高齢者に対しての広報、周知はこのようにやっているというような話を伺いすばらしいと思うので一つそれらもまた教訓として、行政でも取り組ませていただきたいと思う。特に避難所の件だが、避難所は今年の15号台風のときに、相当な被害や人命の危険性もあったので、19号のときに避難所を開設したところ、全地区で1000人以上、1096人が避難をされた。これからは特に避難をされる。いざ災害などのある可能性があるときには、より多くの方が避難所の方へ避難をされる方が多くなるのではないかというような形でそれをもってまた今年にはコロナという問題。避難所でコロナ感染したら、あってはならないことだということで、避難所兼コロナ対策ということで行政もしっかりその対応を取らせていただく。届かない点はあるかと思うが、皆さんからの指摘や要望、意見を取り入れ、より良い形の避難所の体制、そして運営をしていきたいと考えている。コロナ禍における避難所の運営の方法を総務課から説明させる。とにかくコロナ禍でもあり、また高齢化社会にもう向かっているので、高齢者の方々が安心して住んでいける。安心して暮らしていけるような地域づくりというのを目指していきたい。

総務課長

それではコロナの状況の中での避難所の運営の関係について説明をさせていただく。今年の大きな被害を受けた台風15号、19号だが、この19号のときにはこれまでの最大の避難ということで1096名が避難所へ向かわれた。現在コロナウイルスの感染症、コロナウイルスの感染が心配されるという中での避難所の運営について、まず密を避けるということが大変重要である。これまでは2平方メートル、一人当たり2平方メートルという間隔で避難所の設定をしていたが、この4倍の一人当たり8平方メートルということで、できるだけ密を避けるというような避難所の運営に改めたところである。また、先ほどお話しがあった避難所での各感染防止資機材の整備については、配布した新型コロナウイルス感染症対応状況等についての防災分野というところに避難所へ衛生資材等整備と記載が

あるが、本年の6月、7月の2回にわたり、補正予算を確保し、マスク、手指消毒に使うハンドジェル、それから非接触式の電子体温計、使い捨てのゴム手袋、ペーパータオルやフェイスシールド、その他の関係資機材の整備を行い各避難所に配備した。こういったものを使って安全対策を講じるわけだが、先ほど〇〇区長からあったように、一番大事なのは避難所でどのような行動を取って運営をしていくかということである。お話があったように7月の26日に避難所の開設訓練を地域の皆さんと職員で実証させていただいた。この訓練の中には、実際に避難所に市民の皆さんが避難したとき、どういう行動を取るのかを重点的に訓練を行ったが、感染の心配がある方については先ほどお話があったように通常の方とは別の場所へ避難していただくスペースを設けたり、あるいはどのような誘導をすればいいのか、体温の計測や感染防止対策はどのようにすればいいのかというところを各避難所で実地で行ったところである。こうした取り組みを急遽行ったが、幸い今年は台風の上陸がなく、一安心というところである。また、今後は地域の皆さん特に区長の皆さんのご協力をいただきながら、地域の皆さんのご協力をいただきながら、感染防止対策を踏まえて避難のあり方等を見直しながら努めてまいりたい。

座長

それでは続いて、吉田地区の〇〇区長をお願いします。

発言者

細々とコロナ禍の中で活動は行っている。昨年に比べれば、先ほどいろいろあったように台風被害はないが、コロナによっていろんな行事、会合等中止となっているが、その中で第2次匝瑳市総合計画の基本目標を達成するために、行政の皆様がどのように進めていくのか、全部目標を達成するようにやるのか、集中してやるのか、また、その時に区長会に対して期待するものとか、要望とか、私も来年3月で任期が終わるので、次回に区長会に参加する人に引き継ぎたいと思うので、そういった意味で何かあればお答えいただきたい。

市長

コロナ禍の中での活動や会合等は実施されているということで、大変ご苦労なさっているわけであるが、私自身もそのような中にあり、座談会を開催していただいたこと本当にうれしく思い皆様方のご協力とご英断に感謝する。その中で〇

○区長から第2次匝瑳市総合計画、前期基本計画についてのご意見をいただきました。真剣にそしてまた全目標を達成するつもりでいるのかというような厳しいご意見である。実は本計画については、六つの基本方針があり、健康福祉、医療介護、産業経済、生活環境、都市建設、教育文化、移住定住、市民協働、行財政の各分野に位置付け、推進の取り組みに努めている。私としては、政治姿勢の中で、市民との協働を基本に市民とともに考え、共に協力しながら進めていきたいと考えている。また、区長会については、本当にいつも皆様方のご協力に対し感謝しているが、特に市民との行政の橋渡し役ということでお力をいただいている。今後、地域の安心安全のため、そして防災、防犯、福祉の分野における団体間の主軸となっただき、地域コミュニティーの育成の一つ位置付けの中で、区長会というのを一つ重要な役割ということでこれからもご活躍またご協力をいただければと思っているので、よろしくお願いをします。また、区長会の皆様方におかれては活動を通じ、さまざまな地域における課題が解決されるなど、まちづくりの推進に当たっては、区長会無くしては実現できないと考えているので、引き続き皆様方のお力添えを賜りますよう改めて私の方からお願いをします次第である。第2次総合計画実現に向けて全力で取り組んでいきたい。

座長

それでは続いて、須賀地区の〇〇区長お願いです。

発言者

野焼き禁止、これは誰でも知っていることである。例外について、市民の周知。県のパンフレットも含めていろいろパンフレット来るが、野焼き禁止と大きなフォントで書かれて赤字で書いてある。しかし、除外規定がある。例外がある。田畑の草の消去と催事で出たそういうもの等は除外で、野焼きというよりも、燃やすことがあるということを書かれている。ぜひ、市のパンフレットでは、逆に野焼き禁止の例外もある。それを大きなフォント記載し、下に野焼きは禁止。ぜひ、小さいフォントを大きくして市民への周知を繰り返し出してもらいたい。現在、須賀地区は他の地区と同様、農業、植木等が大変盛んだが、あまりにも過度な野焼き禁止の法律の運用があつて委縮してしまい、樹木で覆われジャングルのようにになっている。誰も木を切って燃やしたら大変なことになる。例外があるのにも関わらず、例外は小さいフォントだからわからない。やむを得ず野

焼きをしていると、通報が繰り返される。いずれにしても、樹木が繁茂し、農村地帯は、動植物もたくさん来て、ツタが生えてしまうようなそんな状況である。近年、松山の廃棄物処理場が使えなくなってしまった。樹木の搬入は断られる。かつて私は持って行ったところ受け取ってもらえた。家の前の木を切れば、松山に持っていき処分していた。安価な値段で、今、大変使いづらい施設になったなど、事前連絡だとか、数量だとか、もちろん樹木はもう受け付けてもらえない。ぜひ、通報もいいが、第3次産業がつぶれてしまう事態、法律の運用はやめてもらいたい。もちろん、ダイオキシンの問題だとか近隣への配慮だとかそういうのはよくわかる。今は宅地化が進んで須賀地区も造成が進み新しい住民の方が移り住んできている。もちろん、その方に対して洗濯物を汚したり、煙がいたりして大変な影響を与えてしまうということはあるが、それはそれとして、このまま過度に運用を進め、法律、法律ということでやられてしまうと農家はつぶれる。誰も木を切ろうとしない。切れるが切っても処分できない。松山で受け取ってもらえない。燃やせばパトカーが来る。通報で。市役所の方が指導してくれるが、ぜひ、やり過ぎということはない。もちろんよく配慮し、風向きも考える。燃やした後も水をまく。火事を起こしたら大変なことになる。そういったこときちんとやるので、せめて、野焼き禁止の例外がある。全面禁止ではないということくらいはきっちり市民に指導し、新住民に分かりやすくできるような形にしてもらいたい。ぜひ、経済の部分で大変な影響がでてしまうと思うので、指導を匝瑳市としては、市町村ごとに違うので、都市部と匝瑳市は違うので、農村地帯と都市の住宅地帯は違うので、匝瑳市として判断がこうだということぜひ出していただきたいと思う。

市長

ただいまの質問に対して私から答弁させていただく。いわゆる野焼きに対する一部の例外があるということで、その他できれば匝瑳市もこの廃棄物の処理について、市民の希望に添えるような形で制度化していただきたいというようなお話しであるが、ご承知のように廃棄物の野外焼却、いわゆる区長が申し上げた野焼きについては、一部除外行為を除き、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の規定により、原則禁止をされているところである。また、先ほど区長からあったように、例外行為もある。これは焼き畑等農林業を営むためのやむを得ない

ものとして行われる廃棄物の焼却の他、たき火や落ち葉たき等日常生活を営む上で軽微な廃棄物の焼却といったものに限定をされているところである。そしてまたよく野焼きをしているということで通報をした、通報をされたという情報も私も承っている。その時には市としては、担当課で現地の確認をし、状況を確認した上で、指導できるものは指導を行っているところである。このような例外行為はあるものの野焼きについては、環境対策等から市としては極力避けていただきたいと考えている。今後も広報そうさあるいは市ホームページにより、本件については周知徹底を図っていきたいと考えている。

座長

それでは続いて、共興地区の〇〇区長お願いする。

発言者

私は職業植木屋です。匠瑳の組合においては市長には販売拡大をお願いしてトップセールスをしていただき本当に感謝する。今日は区長としてパークゴルフ場についての要望がある。座長、時間の関係で、申告は一つだが、もう一つ二つよろしいか。

座長

どうぞ。

発言者

このたびのコロナウイルス感染拡大防止に伴い、10年間続いた地区民運動会も中止になった。地区民運動会に代わる3密を避けるスポーツはないかと模索していたところ、9月に共興地区吉崎にパークゴルフそうさが完成した。地元としては子供から高齢者までが楽しめるスポーツ、このコロナ禍でできるパークゴルフを盛り上げようと、11月18日に生涯学習課長をはじめ3名による説明会を開いてもらい、そのあと二十数名の各種団体長による意見交換してもらい、コミュニティーの補助金を活用し、体験パークゴルフを開催することになった。11月7日土曜日である。これから本題に入るが、地震の専門家は、ここ30年に30パーセントの確率で大地震がくる可能性があるといわれている。銚子沖、房総沖、東海、東南海と四つの大きな巣があるといわれている。銚子沖では、10分で九十九里に達するといわれている。吉崎浜に今70軒200名の住民が住んでいる。すぐネットの脇が吉崎の浜の住民です。昼間だと、パークゴルフ場で数十

名の方がプレーをしていると思うので、ぜひ、津波避難タワーを両者が共存できるようなところに安心安全に向けて設置を要望する。昨日パークゴルフ場のオープンがあり、セレモニーがあるということで地元の方に声掛けて4組16名の方が参加していただき、18ホールを回ってきた。私が一番気になるのは、コロナ対策に関心があった。貸しクラブ、貸しボール、ちゃんとアルコール消毒をしてあり、チェックインの時には、体温測定や入念な聞き取り調査もあり、皆さんもぜひご利用してみてもいいか。一つ要望としては、ゴルフ場の芝について、60年前にあの場所は砂鉄を採った。芝生には客土や暗渠排水やため池等の設備は作ってあるが、やはり砂鉄を採った後には必ず微量元素が足りないかなと私は思っている。特にホールとホールの中の野芝はあまり生育していない。回覧板を毎月3回くらい配っており、毎回見ているが、ちょっと芝生がいまいちだというのが気付いたことである。千葉県、日本一とは言わず、千葉県一くらいの芝生の手入れをして認定パークゴルフ場にしていきたい。このように思っている。最後に、コロナが落ち着いたら教育委員会の方でも子供たちに、バスが運行できるようになったら、一つ体験してみてもいいか。

市長

私から、昨日オープンしたパークゴルフ場について、津波避難タワーを近くに設置していただきたいということについて説明をさせていただく。実は私、昨日プレーをさせていただき、現地へ行き、本日の会議で〇〇区長から避難タワーを近所にとこのような質問があるというのは事前に知っていたので、私も施設内、特に建物、センターハウスがどうなっているかということで、センターハウスを中心に周りを視察、再確認をした。そのような中で、避難タワーの要望であるが、本市では、東日本大震災による津波被害を受けたことから、地域住民の生命、身体の安全を確保するため、緊急的な一時避難として、実は平成26年度から案内のように共興、野田、栄の3地区に津波避難タワーを整備しており、最後が共興地区になったが、平成29年度に三つの避難タワーが完成している。この3箇所については各地区とも協議を踏まえて決定した経過があり、共興地区では長谷浜に設置している。また、案内のように津波の避難というのは、もうできるだけ早く、より高い場所へ避難することであり、市としては共興地区の皆さん、プレーヤーも共興地区というような形の中に入ってしまうかもしれないが、共興地区に

おいでの皆さんには、共興小学校を避難場所ということで指定をしているので、共興地区あるいはまた近所の方は、この小学校に第一に避難をしていただくようお願いをしている。また、パークゴルフ場の地域、地形だが、それはハザードマップで示されているが、パークゴルフそうさの周辺の津波浸水の想定というのが最大で2メートル未満とされており、プレー中に津波の警報等が発表された場合には、避難が遅れる。または、やむを得ない場合ということを見ると、どうしようもないという場合には、パークゴルフの職員の誘導により、敷地館内の管理棟の2階に一時避難をしていただくことを考えている。そのような中で、これからもなかなか難しいこととは思いますが、パークゴルフ場のオープンということも併せ、津波避難タワーというものを考えながら一つ市民の皆様、そしてプレーヤーの皆様の安全、安心の対策を取り組んで行きたい。また、状況が、実は昨日区長もプレーされたと伺ったが、野芝の部分がだいぶ育成が悪いということで、それは重々私どもも承知しており、1日も早い青々としたゴルフ場にしたいと考えている。いろいろ少し時間が掛かるが、そのような形で対応し、素晴らしい公認コースということで、多くのパークゴルフ愛好者が子供からお年寄りまで集まっていたかようなコースにしたいと考えている。コースの経過とかこれからの取り組みについては、担当課から説明をさせるが、一つ地元の区長ということでこれから何かとゴルフ場の運営等についてはご協力をいただきたい。

生涯学習課長

現在、芝ですが、業務委託、芝のフェアウェイのところについては、現在、育成中だが、委託等しており、今後肥料等を業者にやっていただき、よりよい育成の方進めて皆様に使っていただけるようにしたいと考えている。また、コースとコースの間にある野芝については、現在、肥料等今後よくまいたりして業者ともつめて、早く全面が芝で覆われるようにこちらとしても努力していきたい。あと、もう一点、各子供たちのパークゴルフ場の利用については、学校校長会と通じ利用の促進を進めていきたいと考えている。

座長

本日の座談会の中で新型コロナウイルス感染症対策という話題がだいぶ出た。私たち区長会も各区に帰り、感染をさせない、うつさない、しないという対策を徹底していきたいと思う。また、最後に匝瑳市において何例か発生事例があるが、

今までPCR検査は実際何例くらいあったのか。

市民病院事務局長

市内全体ということではなく、匝瑳市民病院の中でのPCR検査の実施について、2月から始まって9月いっぱいぐらいで、PCR検査、大体200件くらい行っている。

座長

検査の費用はやはり個人負担か。

市民病院事務局長

検査の費用については、現在のPCR検査は行政検査なので、症状があり新型コロナウイルスが疑われている方だけに検査するので、検査費用については無料である。

座長

それでは最後に太田市長から一言コメントをお願いします。

市長

皆さん本当にご苦勞様でございました。また、本日はまちづくり座談会を開催していただきありがとうございました。そしてまた、ご出席の区長から貴重なご意見ご質問を頂戴した。匝瑳市のさらなる飛躍を目指すといった私の決意も改めて心に刻むものがあった。冒頭のあいさつでも申し上げさせていただいたが、新型コロナウイルス感染拡大により私たちの暮らしあるいは地域経済に大きな影響が生じている。本日のテーマ、コロナ禍のまちづくり地域の活性化については、これはもう本市だけではなく全国の各自治体が重要課題として位置付けて取り組んでいると私も思っている。そのような中で、いち早く取り上げていただいたということは本当に心強く思っている。これまでの行政の踏襲ではなく、今までの慣例風習にとらわれることなく、新たな取り組み、新たな試みにより、コロナ禍における新たなまちづくりをすることによって地域に元気が出る。そしてまた地域の活性化に結び付くものと、本日の会議は位置付けられる。頂戴したご意見等については、今後の市政運営の糧として生かしていきたいと考えている。簡単ではあるが貴重なお時間にご参加をいただき、また素晴らしい、また厳しいご意見を頂戴いたことを本当に改めて厚く御礼を申し上げ、私からの御礼の言葉とかえさせていただく。本日は本当にありがとうございました。

座長

ありがとうございました。

本日はまちづくり座談会に長時間お付き合いいただき、真摯な意見交換や質疑応答ができたことを太田市長はじめ市役所関係職員の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。今回の座談会の内容をぜひ今後の市政に強力なリーダーシップで生かしていただきたい。今日この座談会に参加されました皆様の今後ますますのご活躍とご健勝を祈念して座長の座をおろさせていただく。本日はありがとうございました。